

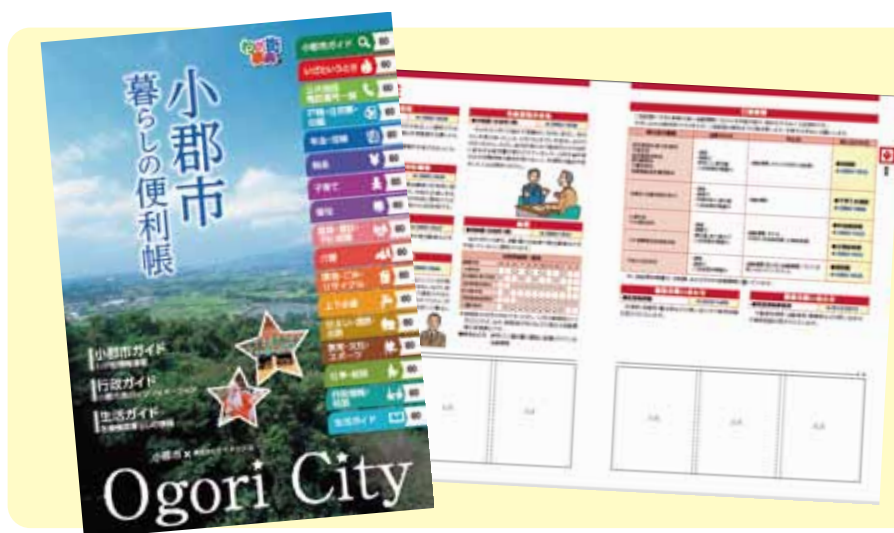
「小郡市暮らしの便利帳」共同発行協定書調印式

問 総務課広報統計係 ☎72-2111内線243

市は株式会社サイネックスとの官民協働により「小郡市暮らしの便利帳」を発行することとなり、7月9日に協定書調印式を行いました。

村田吉優さん(サイネックス代表取締役社長、写真右)は「この取組みは今後、地域活性化の観点からも重要なものとなる。市民と行政を結ぶコミュニティメディアとして市民生活の向上に役立ちたい」と話されました。

なお、この冊子の印刷、製本、配布にかかる費用は、サイネックスが募集する広告掲載費で全て賄い、来年2月ごろに各世帯および転入者へ配布します。



窓口業務などの行政情報を掲載した「暮らしの便利帳」は、現在も転入者向けに配布していますが、今回新しく作成するものは、行政情報だけでなく、観光や歴史、イベント情報など地域・生活情報をわかりやすくまとめた冊子となります。

※写真はイメージです

特別児童扶養手当、特別障害者手当、特別障害児手当の所得状況届の提出は9月10日までです

提出 問 福祉課障がい者福祉係(市東1階) ☎72-2111内線442

特別児童扶養手当、特別障害者手当、特別障害児手当を受給している人は、所得状況届を次の期間内に提出してください。

提出が遅れると手当を受給できなくなります。

受付期間 8月11日(火)～9月10日(木)

時間 午前8時30分～午後4時30分※土日を除く

8月は児童扶養手当の現況届の提出期間です

提出 問 子育て支援課児童家庭係(市東1階) ☎72-2111内線474

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。
対象者には、8月初旬に案内を送付しますので、下記の要領で提出してください。
現況届の提出がない場合、8月分以降の手当を受給できなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 8月31日(月)まで

※土日を除く

時間 午前8時30分～午後4時30分

※木曜日のみ午後7時まで(庁舎耐震改修工事の影響で同時に受け付けできる数が制限されるため)

必要書類 ①児童扶養手当現況届の通知

②児童扶養手当証書

③印鑑

④本人確認書類(運転免許証など)

⑤年金手帳

⑥健康保険証、ひとり親医療証

⑦平成27年度所得証明書(平成27年1月2日以降の転入者のみ)

⑧養育費に関する申告書

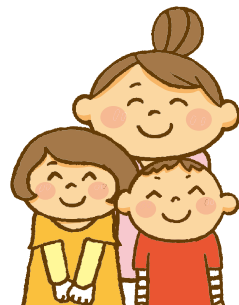
⑨その他必要な書類(アパートなどの賃貸借契約書など)

※児童扶養手当の現況届の手続きは、必ず本人が行ってください。

郵送、代理人での手続きはできません

※保険証は児童および受給者全員分が必要

児童扶養手当とは、母子家庭や父子家庭などに支給される手当です



ひとり親家庭等医療証の更新について

受付 問 国保年金課医療・年金係(市西1階) ☎72-2111内線422

現在のひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の有効期限は、9月30日までです。

更新を希望する人は、更新手続きを行ってください。

受付期間 8月31日(月)まで

※土日を除く

時間 午前8時30分～午後5時

必要書類

①健康保険証(親子分)

②ひとり親家庭等医療証(親子分)

③児童扶養手当証書

④障害者手帳など

⑤遺族年金・障害年金等の証書

⑥平成26年分の所得証明書または源泉徴収票
(平成27年1月2日以降の転入者のみ)

⑦その他必要な書類

※③～⑦は該当者のみ

親		福岡県ひとり親家庭等医療証	
有効期間	平成27年10月1日から 平成28年9月30日まで		
負担者番号	90400177		
受給者番号			
受住所	小郡市		
給氏名			
者生年月日	年 月 日		
一部自己負担金	入院 1日当たり500円(月7日限度) 入院外 1月当たり800円を限度 ※上記金額を医療機関(薬局を除く)ごとに負担してください。		
発行機関名及び印	福岡県小郡市長		
交付年月日	平成27年10月1日		

※この証は県外の医療機関等では使用できません。

※画像は更新後の医療証(見本)です

都市計画案の縦覧を行います

問 都市計画課計画係 ☎72-2111内線352

対象の案

小郡都市計画三沢駅南地区地区計画の決定
(小郡市決定)

縦覧日時

8月14日(金)～27日(木) ※土日を除く
午前8時30分～午後5時

場所 都市計画課(情北2階)

意見書の提出

上記の都市計画案に対して、意見がある人は、8月27日(木)までに意見書を提出することができます。

敬老祝い金を支給します

問 介護保険課高齢者サービス係
☎72-2111内線454長寿のお祝いに、敬老祝い金として将軍藤小判
(プレミアム付商品券)を次のとおり支給します。**対象** 平成27年4月2日～平成28年4月1日の間に
下表それぞれの年齢に到達し、かつ平成27年4月1日～8月1日まで引き続き小郡市の住民基本台帳に登録された人**支給方法** 8月中旬に、対象者の自宅へ郵送

年齢	祝金額	生年月日
88歳	1万2千円分	昭和2年4月2日～ 昭和3年4月1日
89歳	1万2千円分	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日
90歳	1万2千円分	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日
100歳以上	3万6千円分	大正5年4月1日以前

お盆期間の業務のお知らせ

	13(木)	14(金)	15(土)
市役所(72-2111)			×
ごみ収集(内線153)	×	×	
し尿収集(内線153)	×	×	
クリーンヒル宝満(内線153)	×	×	×
コミュニティバス(内線142)			
人権教育啓発センター(内線433)			×
あすてらす(72-6666)			
満天の湯(あすてらす内)			
あすてらすサービスセンター			×
三国サービスセンター	×	×	×
教育センター(73-4044)	×	×	×

	13(木)	14(金)	15(土)
生涯学習センター(73-2084)			
図書館(72-4319)			
文化会館(72-3737)			
各校区公民館	×	×	×
のぞみがおか生楽館(75-6607)	×	×	×
小郡交流センター(72-2846)	×	×	×
運動公園(75-2373)			
体育館(内線555)			
古代体験館おごおり(75-7555)			
シルバー人材センター(73-1881)			×

※ 〇は休業日です。河北苑(葬斎場)は、この期間中、業務休業はありません。
また、開館中でも事務室は休業の場合があります